

平成30年度 JASSO

障害学生支援専門テーマ別セミナー【地域連携】 基調講演Ⅰ

大学教育における合理的配慮の課題 と 地域連携

(UE-Netの取組)

広島大学

アクセシビリティセンター

山本 幹雄

1

本日の内容

1. 大学における合理的配慮
2. 大学における支援需要
3. 大学における合理的配慮の課題
4. 地域連携UE-Netの取組



大学における合理的配慮



Question 1

大学に求められる合理的配慮とはどのような内容のものでしょうか？

3

障害者差別解消法

平成28年4月1日施行

第七条 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。

2 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

国公立大学



- 障害を理由とした不当な差別的取扱い → 禁止
- 合理的配慮 → 義務化（私立大学は努力義務）

➡ 国立大学：教職員が適切に対応するための対応要領を定め公表する。

4

合理的配慮の考え方 基本方針【政府】

事業者の事務・事業の目的・内容・機能に照らし、

- ① 必要とされる範囲で本来の業務に付随するもの
- ② 障害者でない者との比較において同等の機会の提供
- ③ 事務・事業の目的・内容・機能の本質的な変更には及ばない

社会的障壁の除去のための手段及び方法について、

- 代替措置を含め双方の建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応がなされるものである。
- 技術の進展、社会情勢の変化等に応じて変わり得る。

5

修学上の合理的配慮（当該教職員の配慮）

- ① 重要事項の文書伝達
- ② コミュニケーション配慮
(具体的に説明、時間、話し方、負担軽減 等)
- ③ 教材配慮 (拡大、フォント、コントラスト、行間 等)
- ④ 体調配慮 (途中退室、服薬、負担軽減 等)
- ⑤ 支援への協力
(補聴用マイクの使用、音声の分岐、映像の分岐、点訳、介助、筆記通訳、代筆 等)
- ⑥ 許可 (支援機器、支援者、録音、代筆 等)
- ⑦ 調整 (座席、教室、グループワーク 等)

6

修学上の合理的配慮(担当者・支援者)

チューター／教務・学生支援担当／支援担当 等の支援

- ① 個別に履修相談・学習上の助言を行う。
- ② 個別にスケジュール確認を行う。
- ③ 個別に面談を行い状況把握と助言を行う。

特別な支援者(手配が必要)による支援

- ① 教材支援 (字幕、点訳、電子データ化 等)
- ② 情報保障 (筆記通訳、ポイントテイク 等)
- ③ 移動・手作業・手続きの介助
- ④ 先輩の助言 (メンター)

7

試験の特別措置(内容)

- ① 試験室の配慮 (座席指定、別室 等)
- ② 出題方法の調整(拡大、PC、点字 等)
- ③ 解答方法の調整(拡大、録音、代筆、PC、点字 等)
- ④ 時間延長(解答時間)
- ⑤ 試験中の配慮
(重要事項の文書伝達、入退室・解答の介助 等)
- ⑥ 特別な許可(支援機器の使用、介助者の配置 等)
- ⑦ 緊急時対応(途中退室、体調不良、パニック、PCトラブル 等)
- ⑧ 代替措置(レポート・口頭試問への置き換え 等)

8

2

大学における支援需要



Question 2

大学における支援需要はどの程度あるか？

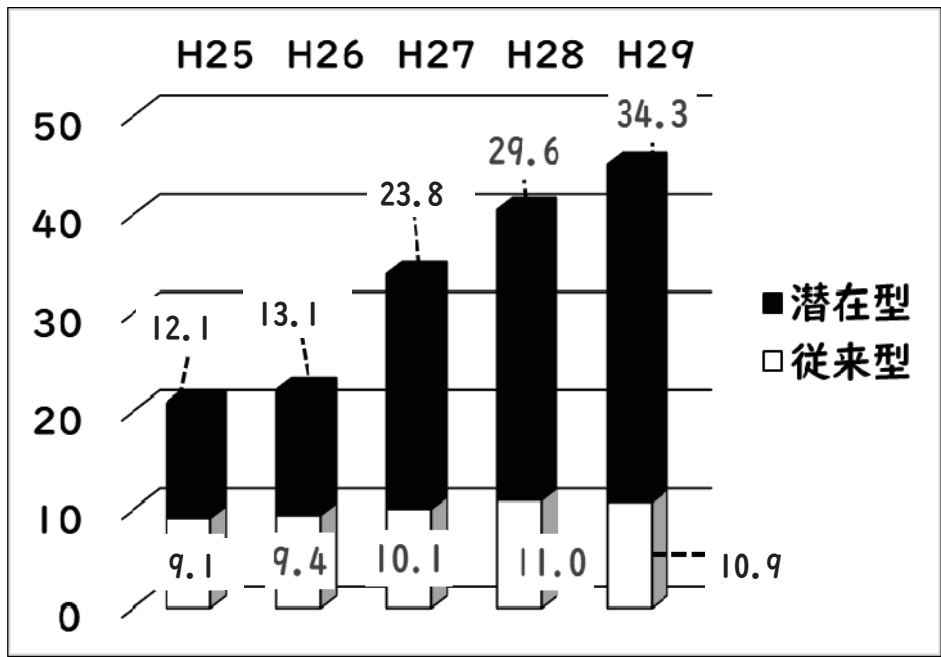
9

支援障害学生数の推移（学生1万人あたり）

		H25	H26	H27	H28	H29
従来型	盲・聾	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3
	弱視・難聴	2.8	3.0	3.2	3.6	3.6
	肢体不自由	4.1	4.2	4.7	5.1	5.0
潜在型	病弱・虚弱	2.7	2.9	5.0	7.1	6.3
	発達・精神	9.4	10.2	18.8	22.5	28.0

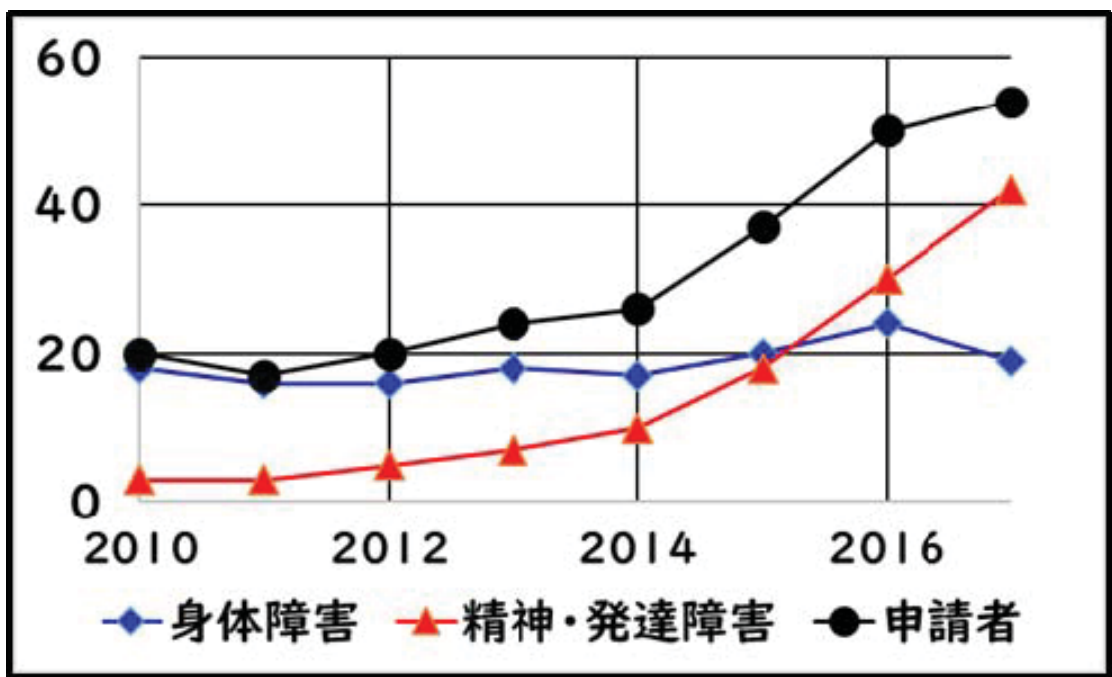
独立行政法人日本学生支援機構:大学,短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書.2013,2014,2015,2016.2017 を基に作成

支援障害学生数の推移（学生1万人あたり）



独立行政法人日本学生支援機構:大学,短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書.2013,2014,2015,2016.2017 を基に作成

支援申請者の推移（広島大学）



主な支援申請事由（広島大学）

- 「読み書き」（視覚、上肢、読字）に不自由がある。
- 「会話」（聴覚、言語、発達、社交不安）に困難を伴う。
- 「移動」（視覚、下肢、病弱）に不自由がある。
- 「作業」「適応」（実験、グループワーク、卒論、教室、研究室）に困難がある。
 - …視覚、聴覚、上下肢の不自由／発達、精神、脳機能の障害
 - …空気が読めない、抽象的な表現の理解が困難
 - …柔軟な対応、計画的に行動することが困難。
 - …情報整理・資料整理・スケジュール管理が困難。
 - …注目される場面での発言、同世代との会話が困難。
 - …記憶、記録、聴覚情報の処理が困難。
- 「体調」（気分、不安、病弱、睡眠）が不安定。

13

大学教育における支援需要

従来型支援需要

- 「ゆらぎ」が大きい。→→ 取組が断片化しやすい

潜在型支援ニーズ

- 「現在進行形」
 - 「配慮の合理性」に介在する曖昧さ
 - 「多様化とともに増大」
 - 学内に閉じない社会的障壁

14

3

大学における合理的配慮の課題



Question 3

合理的配慮の課題にはどのような内容があるでしょうか？

15

広島大学における合理的配慮の課題

1. Lifeスキル支援

- 意思・対人・情動、学習、コミュニケーション
- 就学・復学・進学・就労移行

2. グローバル化

- 障害のある留学生、障害学生の留学、多言語対応

3. 学外連携

- 教育実習、病院実習、
- 医療・福祉・専門機関との連携、就学・復学・就労移行

4. 配慮内容の高度化

- 障害のある院生、研究
- 重度障害、アクティブラーニング、先進技術

5. 3キャンパス支援

- 東千田（夜間・法科大学院）・霞（医歯薬）の需要増

6. 基礎的環境整備

- 制度、リソース、インフラ、リテラシー

16

基礎的環境整備（恒常的な取組）

- **制度の整備**
- **アクセシビリティ教育の推進（学生・教職員）**
- **Webアクセシビリティの推進（AAを目安に）**
- **移動円滑化の推進（座席・駐車場・トイレ・段差等）**
- **支援のクラウド化・ユビキタス化**
- **学内・学外リソースの開拓**
- **地域連携ネットワークの構築**



17

大学教育における合理的配慮の課題

- **提供可能な合理的配慮の内容は、利用可能な支援リソース（経験、知識、人材、機材、組織等）に依存する。**
- **利用可能な支援リソースは、大学間、地域間で大きなギャップがある。**
- **初等・中等教育機関が先行して経験する「現在進行形」の支援ニーズ。**
- **大学が社会への接続を担う比率の増大。**
- **テクノロジー・支援技術は進歩する。**



- **大学毎に閉じた取組には限界がある。**
- **持続可能な取組みには、適正規模でのローカライズが必要である。**

18

4.

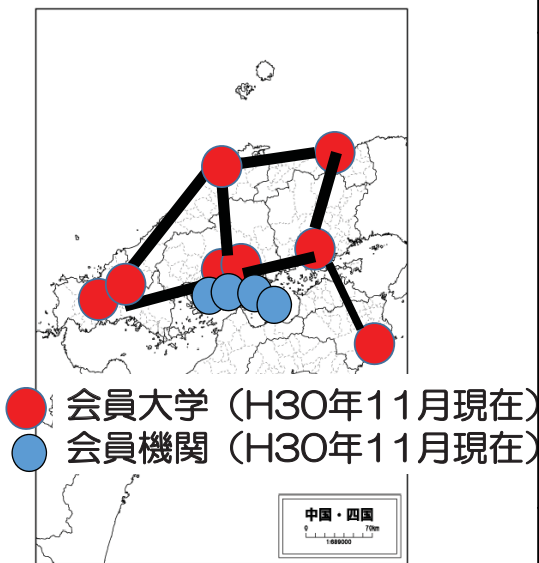
地域連携と可能性（UE-Netの取組）

Question 4

地域で連携することのメリットはどのような内容でしょうか？

19

UE-Net 地域ネットワーク



Creative
Resource Sharing

カテゴリ	会員
大学	◎広島大学 広島文教女子大学 県立広島大学 鳥取大学 岡山大学 山口大学 山口県立大学 島根大学 徳島大学
専門機関	広島県立視覚障害者情報センター 株式会社リタリコ unselfish
行政	東広島市

20

教育のユニバーサルデザイン化に関する

- ① 初等・中等・高等教育機関の地域連携の推進。
- ② 地域における産学官連携の推進。
- ③ アクセシビリティ推進に資するノウハウ・人材・支援技術等の リソース共有の推進。

・・・Creative Resource Sharing
研究会の開催・・・



21

UE-Net 地域ネットワーク

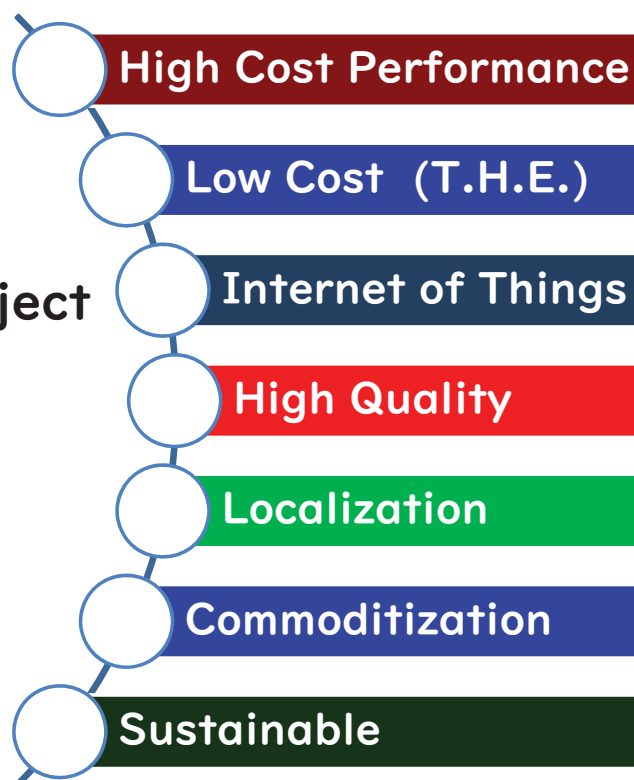
顔が見える
クラウド連携
+
行き来できる連携
+
経験・余力をシェア



22

Creative Resource Sharing

Resource Sharing Project
Make Education
Accessible

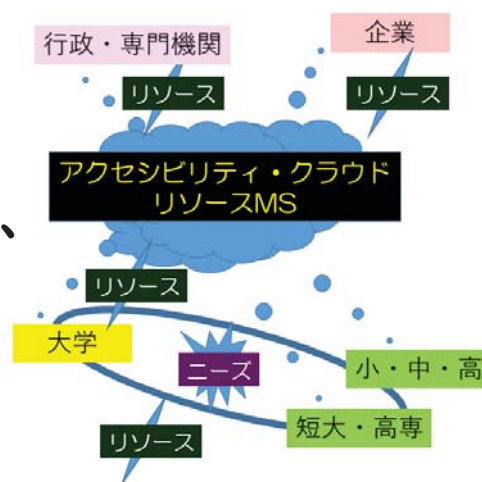


23

Creative Resource Sharing

Creative Resource Sharing

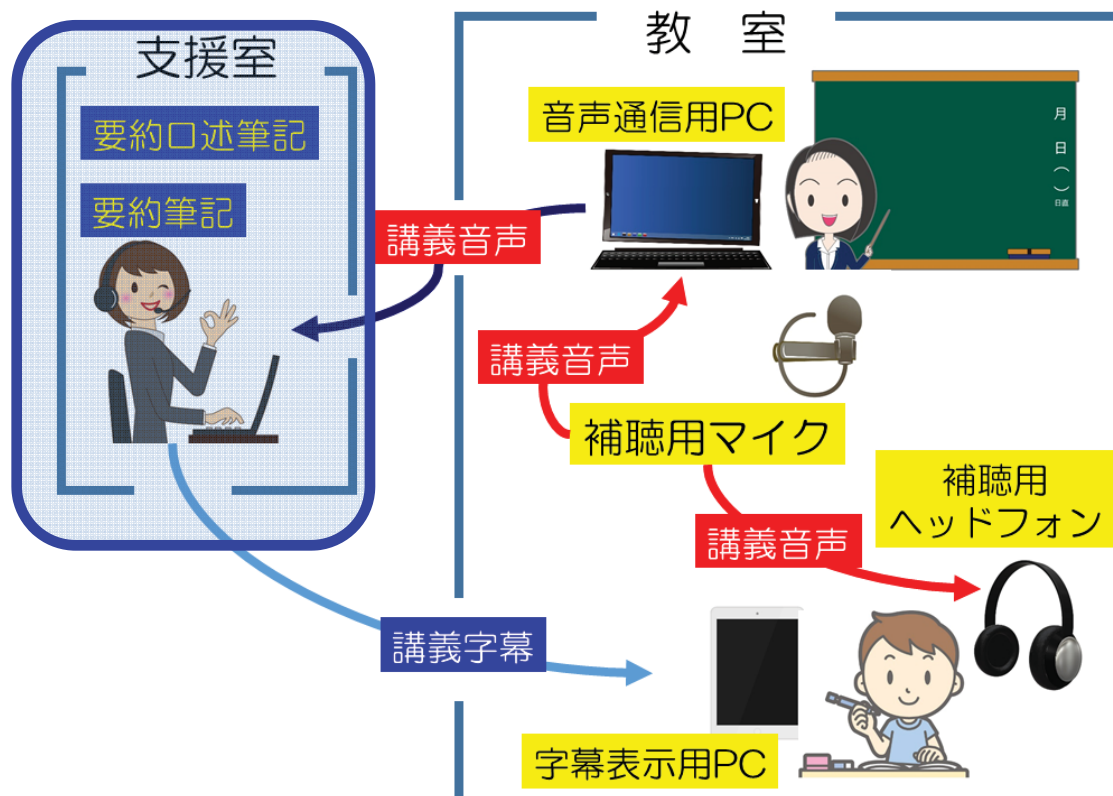
適正規模（中国・四国地方）で、
教育のUD化に係るニーズを集約し、
教育のUD化に資するリソースを
共有・活用することで、
地方リソースの有効活用
及びリソース育成を図る。



- 支援に関する機材・人材の需給バランス・稼働率の向上
- 地域との持続可能な連携
- 1教育機関あたりの支援コストパフォーマンスの向上
- 支援リソースの地域間格差の是正
- 初等・中等教育との滑らかな接続

24

ICT・テクノロジーを活用した支援 遠隔・筆記通訳



25

リソース・シェアリング事業 | 育成・実験

大学間リソース・シェアリング

平成28年9月(遠隔実証実験) 広島大←山口大

平成29年9月(遠隔実証実験)

広島大、広島文教女子大、鳥取大、山口大

平成30年9月(遠隔支援の実施) 広島大←山口大

広島大学
アクセシビリティセンター

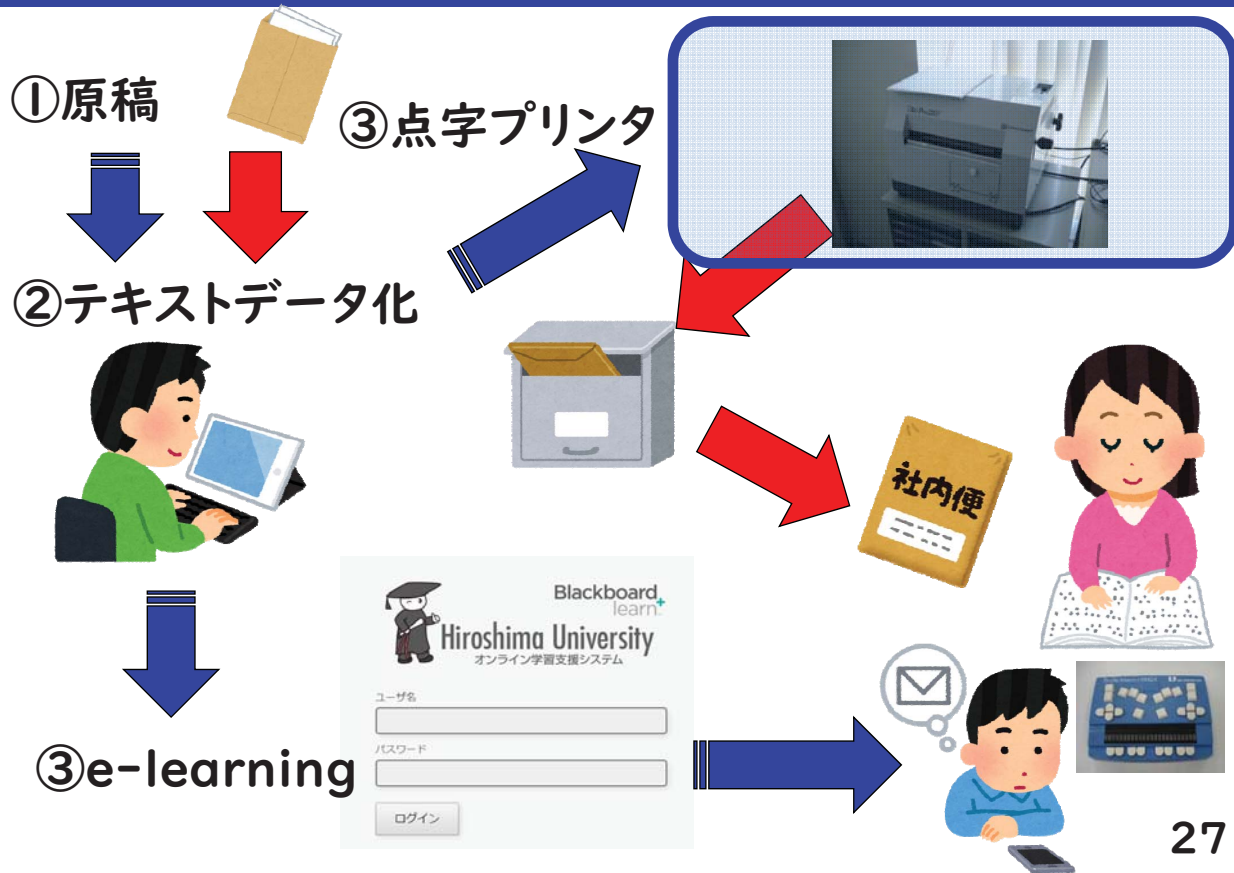


山口大学
学生特別支援室



26

教材のテキストデータ化・点訳



5.

まとめ + α

アクセシビリティリーダー育成プログラム

少子高齢化、グローバル化、高度情報化



AL育成協議会
会員・協力団体
(H30年11月現在)

- 17大学
- 3企業
- 1独立行政法人
- 1行政

1級アクセシビリティリーダー認定試験

第2教育課程 実習30時間+演習15時間

2級アクセシビリティリーダー認定試験

第1教育課程 オンライン・アクセシビリティ講座×2

アクセシビリティリーダー育成協議会

学

産

官

- **広島大学** (事務局)
- 茨城大学
- 長岡技術科学大学
- 富山大学
- 大阪教育大学
- 大阪大学
- 関西学院大学
- 神戸大学
- 徳島大学
- 高松大学
- 鳥取大学
- 岡山大学
- 広島文教女子大学
- 広島国際大学
- 山口大学
- 九州大学
- 琉球大学

- 日本マイクロソフト株式会社
- 富士通株式会社
- 株式会社イフ

- 日本学生支援機構
- 東広島市

平成30年11月現在の会員・協力団体

17大学
3企業
2行政機関



まとめ

- ① 初等→中等→高等教育→社会の接続？
- ② 移行期（就学・復学・進学・就労）の質的課題
- ③ オンキャンパス支援の量的・質的課題
- ④ 支援需要の「ゆらぎ」「多様化」「増大」
- ⑤ 支援リソースの大学間・地域間ギャップ



- 学内に閉じない取組が必要。
- 学内資源の育成＋学外資源との連携が必要。



地域特性、地域連携の需要と可能性

31

ご清聴ありがとうございました